
平成30年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

平成30年9月12日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成30年9月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第55号 平成29年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 認定第1号 平成29年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第3 認定第2号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第3号 平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第4号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第5号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第6号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第7号 平成29年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第8号 平成29年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第9号 平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第10号 平成29年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第12 議案第56号 高鍋町家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の廃止について
- 日程第13 議案第57号 高鍋町税条例等の一部改正について
- 日程第14 議案第58号 高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第59号 平成30年度高鍋町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第60号 平成30年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第61号 平成30年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第62号 平成30年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第63号 平成30年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第64号 平成30年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第65号 平成30年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第55号 平成29年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 認定第1号 平成29年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第3 認定第2号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第3号 平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第4号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第5号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第6号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第7号 平成29年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第8号 平成29年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第9号 平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第10号 平成29年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第12 議案第56号 高鍋町家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の廃止について
- 日程第13 議案第57号 高鍋町税条例等の一部改正について
- 日程第14 議案第58号 高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第59号 平成30年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第60号 平成30年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第61号 平成30年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第62号 平成30年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第63号 平成30年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第64号 平成30年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第65号 平成30年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）

出席議員（16名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 池田 堯君 | 2番 水町 茂君 |
| 3番 山本 隆俊君 | 5番 津曲 牧子君 |

6番	岩村 道章君	7番	岩崎 信や君
8番	緒方 直樹君	10番	柏木 忠典君
11番	後藤 正弘君	12番	中村 末子君
13番	黒木 博行君	14番	黒木 正建君
15番	春成 勇君	16番	八代 輝幸君
17番	青木 善明君	18番	永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 鳥取 真弓君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	川上 浩君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………			……………	河野 辰己君
財政経営課長	……………	徳永 恵子君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	……………			……………	横山 英二君
地域政策課長	……………	渡部 忠士君	会計管理者兼会計課長		鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	山下 美穂君	健康保険課長	……………	宮越 信義君
福祉課長	……………	中里 祐二君	税務課長	……………	杉 英樹君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	野中 康弘君
社会教育課長	……………	稲井 義人君			

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。

只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第55号

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第 6. 認定第 5 号

日程第 7. 認定第 6 号

日程第 8. 認定第 7 号

日程第 9. 認定第 8 号

日程第 10. 認定第 9 号

日程第 11. 認定第 10 号

日程第 12. 議案第 56 号

日程第 13. 議案第 57 号

日程第 14. 議案第 58 号

日程第 15. 議案第 59 号

日程第 16. 議案第 60 号

日程第 17. 議案第 61 号

日程第 18. 議案第 62 号

日程第 19. 議案第 63 号

日程第 20. 議案第 64 号

日程第 21. 議案第 65 号

○議長（永友 良和） 日程第 1、議案第 55 号平成 29 年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第 21、議案第 65 号平成 30 年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第 1 号）まで、以上 21 件を一括議題とし、1 議案ごとに総括質疑を行います。

なお、質疑につきましては、明瞭簡潔にてお願いいたします。

まず、議案第 55 号平成 29 年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、質疑を行います。質疑はありませんか。12 番、中村末子議員。

○12 番（中村 末子君） 12 番、中村末子。全部の積み立て予定額は幾らまでしたいと考えておられるのか。また、それはどういう計画に基づいているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。特にどの計画に基づいてというわけではございませんが、積み立て予定額につきましては、現在の※基金の残高が約 26 億円ございます。毎年約 2 億円を元金分の償還に充てている状況でございます。その 2 億円に達するまでは減債基金に積みたいと考えております。建設改良積み立てにつきましては、現在のところ、大規模改良事業を計画していない状況でございます。

○議長（永友 良和） 12 番、中村末子議員。

○12 番（中村 末子君） 12 番、中村末子。なぜ、この質疑をしたかという一番大きな理由というのは、大規模の改修予定してないということですが、老瀬の浄水場に関しては、かなり私は古くなっていますし、水の伏流水を利用している関係で、水の問題も

※後段に訂正あり

出ているのではないかと私は考えるんです。そういうことから考えたときに、そういった建設資金、そういうものについての積み立てをある程度一定額しておかないと、次の建設がかなり不可能になるんじゃないかなというふうに、ちょっと思っているものだから、そのところはどういうふう計画されているのかということをお答え願えればありがたかったのですが。そこは、もしお答えがあれば、一応将来的にしている計画も含めて、お答え願えればと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。まず、先ほど企業債のところ基金と申し上げたみたいですので、企業債に修正をお願いします。

それから、建設改良積み立てについてでございますが、浄水場のやり替えとなると、とてもこういう金額では足りないと考えておりますので、現在、いろんな補助事業等がないかとか、そういうを含めて今、場所の移設等も含めて検討している状況でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それともう一つは、やはり耐震の問題が、耐震管がどれだけあるのかということも問題になってくると思うんです。それに対しても考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。現在、耐震、幹線であります管の耐震が45%程度の耐震率となっております。まだまだしなければならぬ箇所が多くございますが、毎年更新、管の布設替えとして毎年少しずつはやっている状況でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、認定第1号平成29年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。ちょっと項目がたくさんありますので、ゆっくり読み上げます。

まず、平成29年度は120億円を超える予算額となりましたが、そのうち25億円はふるさと納税分、町債が約9億7,000万円、差し引くと実質は86億7,000万円です。したがって森を見て木を見なければすごいということでしょうが、冷静に見ると、なんだということになります。

そこでお伺いします。投資的経費の使い方について、見られるべき成果はあったのか。財政調整基金については、財政規模に応じた基金はどのくらいが妥当と考えておられるのか。そのたびにどのような努力が払われてきたのか、お伺いします。

町税が伸びた理由及びどのような対策を講じられたのか、分析は済んでいるのか、お伺

いします。

たばこ税については、受動喫煙問題などでかなり肩身の狭い状況下にあります。わずか1,000万円程度の落ち込みのようですが、町内飲食業などにおける喫煙環境は調査されてきたのかお伺いします。使用料及び手数料が減額となっているが、その要因と対策を講じられなかったのかどうかをお伺いします。町税及び保育料、住宅使用料の収入未済額への対応はどのように行ってきたのか、見るべき成果はどのような内容であるのか。

また、町税について、不納欠損としているのは、事由を見ればわかりますが、わかると理解できるは違います。調査を行い、相当な日数及び手続きを行い、対応していることは理解できますが、その間に何か対応できることはなかったのか、お伺いします。

また、住宅使用料については、現年分について平成28年度と比較して増となっている要因はどこにあったのか。また、その対応に問題はなかったのか。過年度分についても入る見込みはあるのか。収入に応じた家賃形成されているにもかかわらず、未納が発生している原因はどこにあったとお考えでしょうか。

人員配置問題で、職員は平成30年4月1日で166人、嘱託、臨時職員など95名のようですが、職員数に見合うスペースが不足しているのではと考えますが、どうだったでしょうか。また、市町村アカデミーを含め、職員の研修があったようですが、その成果については詳細には、常任委員会でお聞きしますが、見るべきものがあったのか、お伺いします。

補助金交付がございしますが、補助することにより、どのような成果があったのでしょうか、総括的にお答え願いたいと思います。

扶助費が例年にもれなく大きいようですが、その要因及び生活環境調査はできてきているのか、お伺いしたいと思います。

昨今、子どもの貧困問題で、教育格差が問題視されていますが、高鍋町での就学援助を初め、育英資金の利用状況はどうだったでしょうか。

障がい児対策において、民間を含む保育園及び幼稚園、小中学校での関係構築については、どのような対策が講じられ、見るべき成果があったのか、お伺いしたいと思います。

コミュニティ助成事業については、宝くじ助成について、地域からの要望は満たされてきているのか、高鍋地区からの要望が少なかったのか、それとも県での査定の中でできなかったのか、お伺いします。

災害対策で、津波避難タワーの予定は前倒しで行われましたが、総合計画で残された計画がほかにあるのか、計画以上の成果があったとみていいのか、お伺いします。

キャノンの計画が途中で入りましたので、ほかの計画が後年度への移行された計画はなかったのか、お伺いします。

工事契約で、落札率平均は95.25%であるようですが、97%を越す事業、また70%未満とか80%で落札ということも一方ではあるようです。見積もりに問題が生じたのか、それとも別の問題があったのか、内容について知りたいと思います。これは、総

合的に答えていただければ、あとは常任委員会でお伺いしたいと思います。

監査委員の意見書の中で、真に町民のための財政運営を望まれていましたが、これは将来的希望であると考えますが、平成29年度についてはどうだったでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。財政経営課関係部分についてお答えを申し上げます。

まず、投資的経費の使い方について、見られるべき成果はあったかという御質疑でございますが、投資的経費に該当する事業の成果につきまして、主なものといたしましては、津波避難タワー整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、庁舎非常用発電設備設置工事など、防災、安全対策の強化、合板・製材生産性強化対策事業、産地パワーアップ事業などの産業育成、地域の活性化、また町単独道路改良事業、社会資本整備総合交付金事業など、住環境の整備など、国県補助金等も活用しながら、必要なインフラ整備を図ってきたところでございます。

次に、財政調整基金についてでございますが、一般的には標準財政規模の2割程度が望ましいと言われております。その場合、本町においてはおおむね10億円程度が適正規模であると判断しております。

また、財政調整基金を適正な水準に維持するために、計画的な予算の執行、自主財源の確保及び経費節減に努めてきたところでございます。

次に、使用料及び手数料の減額についての御質疑でございますが、減額の主なものといたしまして、使用料では住宅使用料が、入居者の減などで346万3,000円の減、また手数料では、平成28年度に消費税増税を見込んだごみ袋の駆け込み購入の影響で、ごみ処理手数料が一時的にふえたため、平成29年度はその反動で575万5,000円の減となったところでございます。

使用料及び手数料対策につきましては、利用者の満足度がより高まり、利用者数が増加するような施設環境の改善や収納率の向上に努めたところでございます。

次に、補助金の成果についてでございますが、臨時福祉給付金、産地パワーアップ事業費補助金、畜産競争力強化整備事業補助金など、国県補助事業の活用により、低所得者世帯の経済負担の軽減を初め、農業における国際競争力の強化や、収益性の向上などが図られたところでございます。

そのほか、各種町単独補助金につきましても、補助の目的に沿った成果が達成されたものと判断をしております。

次に、宮崎キヤノン進出に伴い、後年度へ移行された計画の有無についてでございますが、宮崎キヤノン進出を直接の要因として計画を変更したという事業はございません。

次に、契約に関するに問題についてでございますが、設計額につきましては、公共工事積算基準等に基づき、適正に積算をしており問題はないと考えております。

また、契約における一連の過程においても問題は生じておりません。

最後に、町民のための財政運営についてでございますが、平成29年度決算におきましては、宮崎キヤノンの工場立地関係経費の支出等がございましたが、教育、福祉、産業など、あらゆる分野において町民の皆様のニーズに対応できるよう、最小の経費で最大の効果が生まれることを念頭に、必要な事業を進めてきたところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課関係について、お答えいたします。

まず、町税が伸びた理由及び対策、分析等の関係でございます。

主な税の増減について、現年度分の調定額で御説明いたします。町民税についてでございますが、個人の町民税について、所得金額全体の8割を占める給与所得が3.5%伸びたため、約1,904万円の増となっており、町民税全体で1,607万4,180円の増となっております。

固定資産税につきましては、土地に係るものにつきましては、地価の下落が続いておりますので、約314万円の減となっておりますが、家屋に係るものにつきましては、新增築家屋が143件あったことなどにより、約1,187万円の増となっております。償却資産に係るものにつきましては、平成25年に設置された太陽光発電設備の軽減期間が終了したこと等により、約927万円の増となっており、固定資産税全体で1,819万8,600円の1.9%の増となっております。

軽自動車税につきましては、平成28年度の税制改正において、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等については、税率をおおむね20%引き上げるという改正が行われましたので、その影響もありまして274万5,900円の増となっております。

町たばこ税につきましては、平成29年の全国たばこ喫煙者率調査においても、結果が出ておるんですけども、昭和41年には83.7%ありましたものが、55ポイント減少しておりまして、全国的に減少傾向が続いておりますので、町たばこ税は1,155万4,548円の減となっております。

あわせて収納対策といたしまして、個人町民税の給与からの天引きによる特別徴収の推進、未納があった場合等における早期の催告、早期の財産調査、早期の差し押さえを基本に、滞納整理の継続的な評価等によりまして、収納率の向上に努めております。

その結果といたしまして、平成29年度決算におきましては、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税の現年度分の収納率が3カ年続けて99%を超えまして、滞納繰越分を含めた町税全体の収納率は96.47%ということで、過去最高ということになりまして、税額におきましては、町税全体で2,224万5,005円の約1.1%の増となったところでございます。

続いて、たばこ税の関係になりますけど、たばこ税に関連しまして、喫煙環境調査についてはいたしておりません。

その次になります。町税及び保育料、住宅使用料の収入未済額の滞納の関係になります。収入未済額の滞納についてお答えいたします。未収額が発生した場合、少ないうちに早目に対応をすることが重要でございます。

先ほど、町税が伸びた理由及びどのような対策を講じたかというような質疑でも、答弁をしたところでございますが、早期の催告、早期財産調査、地方税法、国税徴収法に基づきまして、給与、預金、年金、国税還付金、自動車等に対する差し押さえを行い、滞納に対しての早期の対応を行っているところでございます。

不納欠損に至るまでには預金、給与、年金等の調査はもちろんのことでございますが、自宅等の捜索を行いまして、徹底した財産調査により納税する資力の有無を分析をしております。その結果、滞納処分を進めていくことで生活が窮迫してしまうと認められる場合等には、滞納処分の執行を停止することになるわけでございますが、捜索等の財産調査によりまして、生活状況を把握できるということもございますので、生活保護担当課への情報の提供とか、過払いの請求等につなげたり、そういう生活状況の改善を図る手助けになるような、あらゆる対応を考えながら業務に当たっているところでございます。

続きまして、住宅使用料の関係になります。住宅使用料についてお答えいたします。住宅使用料につきましては、債権の分類上、行政庁の処分によって発生する税金等の強制徴収公債権に対しまして、契約等によって、当事者間の合意によって発生する私債権に分類されますので、滞納処分が直接できません。そのことが、収入未済額の増加している大きな要因であると考えています。滞納者に対しましては督促状を送信をし、必要に応じて催告書等を送信しておりますが、対応に苦勞している状況でございます。

未収額発生要因といたしましては、病気、会社、都合等によるやむを得ない離職によって、前年中よりも収入が減少したことによるものも多く見受けられますが、住宅使用料よりも他の支払いを優先しているケースも見受けられます。納付できるだけの資力があるのに納付しないというケースもあると思われまので、今後の対応といたしまして、保証人の催告に加え、裁判所の支払い督促の準備を進め、過年度分を含めて収入未済額の圧縮に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。総務課関係3項目についてお答えをいたします。

まず、執務スペースにつきましては、充足しているものというふうに認識をしているところでございます。

次に、研修につきましては、職場内での研修のほか、国際文化アカデミーなど職場外での研修にも積極的に参加をさせておりまして、職員の能力向上、人材育成に努めておるところでございます。研修は、多くのヒントや気づきを得るだけでなく、関係者とのネットワーク構築面においても大変重要な機会であるというふうに認識をしているところであります。研修効果につきましては、研修後すぐに大きな成果が表れるものではございません。

が、学習できる機会が職員の能力や向上につながり、将来必ず大きな成果として表れるものというふうに考えておるところでございます。

続きまして、津波避難タワーの整備についてでございますが、津波避難タワーの整備につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用しまして、平成28年度から平成32年度までの5カ年事業で進めておるところでございます。樋渡地区津波避難タワー建設工事につきましては、平成29年度予算を繰り越しまして、本年度予算とあわせて施行をしているところであります。残された計画につきましては、効果促進事業による防災資機材購入のみとなっております、計画以上の成果はございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。福祉課関係の部分について、お答えをさせていただきます。扶助費の増加に係る部分ですが、こちらにつきましては、監査委員の意見書にも御指摘があり、また先日の一般質問で黒木博行議員のほうからも御質問があり、お答えをさせていただいた部分でございますが、その増加の要因については、主に介護給付費、それから訓練等給付費、障害児通所支援事業費が増加をしておりまして、各サービス利用者及び利用回数の増加によるものでございます。これは、平成28年度途中に町内に開設をされました就労移行支援事業所、それから障害児通所支援事業所が年間を通じて稼働をいたしまして、認知度が向上をしたこともありまして、利用者数が増加をしたためというふうに考えております。

また、子ども支援に係る部分につきましては、私立保育園委託費、子ども医療費助成費等が増加をしているところでございますが、委託費につきましては、平成29年度より保育士のキャリアアップ、処遇改善の部分が創設をされたことなどが主な要因で、医療費につきましては、助成対象者が中学生まで拡大されました、無償化の部分で。そういったことで増加をしているところでございます。

なお、町民を対象にしました全般的な生活環境調査につきましては行っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。就学援助を初め、育英資金の利用状況についてお答えをいたします。就学援助の状況でございますが、平成28年度は要保護、準要保護認定者98名、特別支援教育就学奨励費認定者30名で、支給総額は840万4,094円となっております。

平成29年度は、要保護、準要保護認定者108名、特別支援教育就学奨励費認定者39名で、支給総額は1,001万2,740円となっておりますので、人数支給額とも28年度と比較しますとふえておる状況でございます。また、高鍋町育英会奨学金の貸与状況につきましては、平成28年度の利用者が14名、平成29年度は10名となってお

りますので、年度によって申し込み人数の変動がございます。

続きまして、学校教育における障がい児対策についてでございますけれども、小学校就学前に医療、心理、福祉、教育の専門の先生と、児童、保護者との相談会を開催し、就学前の健康診断の結果も踏まえて、児童一人一人にあった教育環境の提供に努めたところでございます。

また、平成29年度は、学校生活支援員を東小学校に1名、西小学校に2名、東中学校に1名、それぞれ増員し、特別な支援を必要としている児童生徒の生活の質や学習効果を高めることができたものと考えております。学校施設につきましても、トイレの洋式化や、体に障がいのある児童への配慮といたしまして、車いすで階段を昇降できる可搬型の階段昇降機を配置するなどの環境整備を行ったところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） このコミュニティ助成につきましては、助成団体の決定を、県を経由いたしまして、一般財団法人自治総合センターが決定するものでございます。コミュニティ助成事業自体がほぼ10割の補助であることから、申請の数が非常に多くなってきておまして、決定団体のほうが逆に少なくなってきておる状態でございます。申請団体が全て採択されるわけではございませんで、高鍋町でも既に多くの地区の方から申し込みをいただいておりますけれども、毎年、2地区ずつ申請の手続きを行っておりますが、決定団体はここ数年1地区のみとなっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほど答弁があつて、私も急ぎ書いたんですが、一つ、財政経営課長の多分答弁であつたと思うんですが、一応、見るべき成果として、やはり補助事業なんかでもあるんですが、あとは津波避難タワーを含めて、公共的なものであつたというふうに思うんです。一つだけ、合板・製材生産性強化対策補助事業が多分言われたと思うんです。それに関しては、その後の調査については、なされているのか、補助を出した時間があまりにも少ないために、時間が少ないために、どれぐらいの割合で調査をしていくのか、やはりある程度経過を見て、しっかりとこちらのほうも、見るべき成果というのがどういうふうにあつたのかということ、引き続き私たちも知る必要がありますので、そののところがもしおわかりになれば、お答え願いたいんですが、わからなければ、これ多分、常任委員会で審査の対象となっている状況ですので、その中でお答えはしていただけるんじゃないかなというふうに思いますが、答えられるかな。

それともう一つ、あと2つです。2つちょっとあるんですが、使用料のところ、私は聞いたんですけども、住宅使用料がすごく減っているんです。住宅を使用されない、要するに住宅を退去される方が多いのか、それともお亡くなりになって、そのまま空き家になっている状況なのか、これだから、民間と一緒に、すごく空き家対策ではないんですけれども、新築住宅がふえているけれども、町営住宅から出てということなのか、その辺の調

査がされていないと、例えば町営住宅の住環境です。住環境をこれからどうすべきかというところは、これから考えていかないといけないと思うので、その辺のところの調査をしっかりとされているかどうかというのは、すごく気になる場所なんです。

だから、町営住宅が、じゃあ逆に言えば必要ないのかということ、やっぱりそうじゃないと思うんです。そうじゃないところがあるのに、住宅を空き家になっていく状況というのは、一体どうなのかということところが、政策住宅で例えば堀の内団地あたりはもう、津波の問題がありますので入れないということにしていらっしゃるみたいなんですけれども、そこは問題は別として、ほかの住宅がやっぱり空き室が多くなってきているという状況は、今一度やっぱり調査をして、また計画を改めてしていく必要があるのではないかと、考え方について、やっていくほうがいいんじゃないかと思うんですが、やはりこの状況を踏まえて、途中で対策を多分、調査をせんといかんというふうに思われたんじゃないかなと思います。どういうふうに考えてこられたのか、これからどうしたいのかということ、方針がまず出てきたのかどうかということ、そこはお伺いしたいと思います。

それから、保証人の問題が言われました。だから、保証人についても、前一度調査をしていただいて、これは池田議員の質問かな、質疑にもあったと思うんですけれども、もう当然、なくなった人が保証人であったりとか、そういうことをするっていう状況、今、全国的な流れの中には、町営住宅はやっぱり公営住宅というのは、ほとんどやっぱり保証人なしで入れるのが筋じゃないかということがあるんですけれども、その辺の考え方についても、どのような研修とかがあったのか、研修がなければ大丈夫です。その辺のところ、どういうお話しをしてこられたのか、その辺のところをお伺いしたいなというふうに思います。

それと、もう一つ、町税がやっぱり伸びているんです。これ私の客観的な意見になるかもしれませんが、どんな調査をされているか、ちょっとわからないんですけれども、やはりふるさと納税が伸びていけば、当然、町税も伸びるんじゃないかなというふうに私は思ったんです。だけどそれは、町税としてひとくくりとされているみたいですので、やはりそうじゃなくて、本当はふるさと納税によって、高鍋の事業者が、やっぱりそれだけの売り上げがあれば税金としてお返しできると、やっぱり25億円もあったということは、私たちは見るべきものがあつたというふうに確信をしているわけですので、事業者の皆さんからすると、やはりそれだけ税金を納めていただける要因が出てきているのではないかなというふうにちょっと思いましたので。

申告が平成30年度ということだと思いますので、そのところはちょっとまだ、ある程度関係ありませんよじゃないけど、関係がありませんよということであれば、それをきちんとお答え願えればと思うんですけど、よろしくお伺いしたいと思います。

それから、生活環境というか、いろんな調査を、収入未済額に対する対応というのは、細かにされていると思うんですが、私が一つ聞きたかった一番大きな理由というのは、やはりその中でどうしても納められない、これを納めることによって生活環境が非常に困窮

していくという状況の場合は、多分これは対応されていると思うんですけども、生活保護を含めた、やっぱり環境整備、生活が苦しくなるのもう生活ができないという状況になるまで、多分追い込んでいないとは思いますが、そういう苦情がきてませんので、多分そういう状況は生まれてきていないとは思いますが、その調査がどういうふうにされたのか、もう一度しっかりと、例えば生活ができない、困窮されているような状況というのは、先ほど述べていただきましたけれども、それ以外で、もし見るべき成果があったことについては、やはり職員が頑張っていることを、ここで評価をしていただければありがたいなと思います。

先ほど、市町村アカデミーのことを含めて、いろんな職員の研修、やっぱり研修をしていくということはすごく大事なことでありますし、これは人数的に私は少ないんじゃないかなと思うくらいあるんです。というのは、もう日々変わっていく状況というのを、やっぱり職員がそれに合わせていけるような状況というのを、スキルアップを図るためにはどうしてもこういう研修をしていかなければならないというものがあると思うんですが、具体的にどのような研修を行って、どのような成果と、成果とつながる、なかなか成果にはつながらないとは思いますが、成果につながってきたのか、そのところ、やはりよかったと職員が言って、復命書でもあると思うんです。こういうところが大変勉強になったとか、そういうところを少し、一端でも聞かせていただければ、あとは常任委員会のほうでももう少し詳しく聞かせていただけるとと思いますので、そのところだけ御答弁をお願いできればと思っております。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 合板・製材生産性強化対策事業についてお答えいたします。こちらのほう、皆川ドライウッドさんのほうが総事業費1億7,700万円くらいかけてやった事業に対して、補助を8,000万円しておるんですけども、ちょっとその後の、事業が終わった後の確認調査等は今年度に入ってからまだ行っておりません。申しわけありません。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。まず、あの住宅の使用料の額の問題ですけど、平成28年度と29年度につきましては、先ほど答弁がありましたように入居者が減っております。その要因として、建設管理課の中で考えることが、まず高層3階、4階建てについて、エレベーターのない公営住宅があるということ、それから学校の距離の問題、それから中には利用、間取りといいますか、中の状況の問題もあるかと思いますが、そこでうちとしても何かの対策はしなければいけないということで、本年度から今までは、基本入居者を募集して、その中で抽選で入居者を決めておりましたが、なかなか入居希望のないところにつきましては、もう随時募集ということで、そういう公募を始めたところ、少しふえてきている状況でございます。

それから、保証人の問題でございますが、議員が申されたように、自治体で考え方がだ

いぶ違うようです。そこで、うちのほうもまだ決定はしていませんけれども、保証人の件につきましては、なしというよりか、最低1人はないと、もし入居者に何かあった場合に、まず連絡をする人は最低限必要ではないかと、今のところ考えているところでございます。

現在、公営住宅につきましては、御存じのとおり外壁改修工事を小丸団地が済みまして、今年度は石原団地をする予定です。建設管理課のほうで、長寿命化計画の中で、随時、そういうことをやって、まずはハード部分、石原団地の次は国の補助の関係もありますが、舞鶴団地のほうを考えております。随時、長寿命化のハード部分を先にやりまして、中のバリアフリーとかいうのも社会情勢上がありますので、それはその次の段階というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課関係についてお答えをいたします。順番がいろいろ逆転するかもしれませんが、ふるさと納税の絡みでの所得等の分析についてになりますけど、昨年分、以前の分についても若干分析は当課のほうで行いました。結果として、主なものと言えることは、事業者が法人であったりする場合は、当然、給与だけに反映するのではなく、当然ながら経費として設備投資等を行いますので、29年度の決算で見る法人税の額は減額ってなっておりますので、一概にそこだけでふるさと納税がふえたから所得が全体的に、町民税が伸びたということにはならないと。

中には、個人の町民税につきましては、給与所得者等が当然、そういう事業所もふえておれば、その分は反映している部分もあるので、今回の町民税の伸びに全く影響がないということではなく、何らかの影響はあっているのではないかなというところまでは想定ができます。

続きまして、生活の苦しい方、いわゆる納められない方というところの関連になりますけど、先ほど答弁いたしましたように、過払いの請求だったり、生保につなげたりというところについても、当然、搜索等行くまえに、そういう状況等把握している部分については、担当部署と協議をしながら行っているところでございますので、個別の案件についてどうのというのは、ちょっと申し上げられませんが、中身についてはそういうのを把握をしながら、協議をした上で行っております。

あと住宅関係の分で、建設管理課長のほうからも報告ありましたけど、現時点での滞納者としてある場合につきましては、当然、保証人等おりますので、その分の対応についても今後やっていくところで、計画を進めるところでございます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。研修関係についてお答えをいたします。

今までは、市町村職員研修センターが行う研修を中心としまして、千葉で行っております市町村アカデミー、大津市の国際文化アカデミー、それと立川市にあります自治大学校

等々に職員のほう派遣しておりましたが、昨年、黒木町長になりまして、それに加えて民間的な発想を行うということも、そういうヒント、あるいは気づきが必要だということもありまして、人吉にあります中小企業大学校、あるいは福岡の九州生産性本部等々の研修に出席をさせております。

そこであった成果とかいうのが、先ほどちょっと申し上げましたけど、新たな、今まで行政が行う研修とは若干異なるといいますか、異業種交流を含めた研修という形で、新たな気づき等々が復命書の中でも、そういう声をいただいております。また、そういった参加者、民間の参加者との交流等も図られてよかったという声をいただいております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、認定第2号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。3つほど質疑があります。ちょっとゆっくり読みます。国保運営協議会で意見が出されました。国民健康保険税については、公平性から見て、可能な限り収納に力を尽くすべきであるとの意見がありました。収納できなかった部分及び不納欠損とするまでの対応は、どのような努力が図られたのか、お伺いしたいと思います。

医療費の高騰の要因となったものは何か。また、厚生労働省で承認された医薬品について、資料は特別委員会でいただけるものと考えておりますが、どのような内容があるのでしょうか。監査委員の意見書の中では大変厳しい意見が出ております。国民健康保険税のあり方が医療費の伸びから考えて、不足するのではないかと問われていると私は考えます。特定健診など努力された予防などについての、どのような成果が見られたのか、一部をお答え願いたいと思います。詳細は特別委員会でお伺いしたいと思いますので、また詳細な資料も含めて、これを要求させていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。国民健康保険税の収納対策についてお答えいたします。先ほどの一般会計の決算のところの質疑でも答弁いたしましたけども、当課といたしましては、何税ということにかかわらず、同じ対応をさせていただいております。ほかの町税と同様に早期の催告、それから財産調査等を行いまして、地方税法、国税徴収法に基づきまして、各種調査を行いまして、適切にやっているというふうを考えております。

あと、不納欠損等につきましても、先ほどと同様に自宅等の搜索を行い、徹底した財産調査等を行いまして、納税の資力等の分析をさせていただいております。先ほどと同様になりますけど、搜索等によりまして生活状況等を把握した上で、適切な処理をしているも

のと考えております。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。健康保険課関連の2点についてお答えいたします。

まず、医療費の伸びの要因についてでございますが、大きなものとしたしましては、高薬価の新薬の影響がございます。オプジーボ、キイトルーダなどのがんの治療薬に加え、昨年7月に承認された脊髄性筋萎縮症の新薬スピルラザの影響がございました。また、医療技術の高度化による影響もあるものと考えております。

次に、特定健診についてでございますが、新たに民間企業による特定健診受診勧奨事業を実施することなどにより、平成29年度の実診率が48.4%、平成28年度比7.3%の伸びとなる見込みでございます。

また、平成29年度の実診指導終了者数は100人、平成28年度比19人の伸びとなる見込みでございます。健康管理及び病気の早期発見、早期治療につながったものと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、認定第3号平成29年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 県広域で行われているため、お年寄りの実態については把握しかねますけれども、後期高齢者向けの事業で成果の見られるものは具体的に何なのでしょう。

また、私、年をとれば1カ所ぐらいお医者さんへかかる状況にはあると考えるんです。それから考えたときに、元気で長生きできる対策はできてこられたのか。一般質問の答弁でもございましたけれども、これは総括質疑でございますので、具体的にどのようなようになってきているのか、見られる成果があったのかどうか、お伺いしたいと思います。

また、温泉券利用の詳細については、特別委員会でお聞きしていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） お答えいたします。後期高齢者の長生き対策についてでございますが、一般質問でもお答えしましたとおり、健康診査及び健康相談を初め、重複受診者、健康診査未受診者、医療機関未受診者の個別訪問等を実施しております。そのことが病気の早期発見・早期治療及び重篤化予防につながったものというふうに考えているところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。一般質問の答弁では、各地域でいきいき百歳体操などの答弁があったと思うんです。これは多分、少ない公民館でしかやっていたのをふ

えたんじゃないかなというふうに思うんですが、やはりそこは見るべき成果だったと思うんです。大体、何カ所の公民館とか、いろんな団体でそういう体操、ノルディックを含めてどんな体操をされているのか簡単にお答え願えればありがたいなと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。介護予防事業のほうになりますけれども、いきいき百歳体操につきましては、昨年度15カ所で実施をしております。28年度が3カ所でしたので、12カ所ふえているという形になっております。あと、ノルディックウォーキングにつきましては、現在町内5カ所で行っております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、認定第4号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。つなぎ込み水洗化率については、100%により近くなるまで頑張ることが大切だと思うんです。

ここで伺いたいと思います。水洗化率、つなぎ込み関してはどうだったのでしょうか。

また、監査委員は認められても、住民代表としては不納欠損が生じることは避けていただきたいと私は考えるんです。だから、不納欠損額の理由及びどのような対策を講じてこられたのか、そのことを伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。まず、水洗化率についてでございますが、28年度より1.5%増の83.8%となっております。接続につきましては、58件の73世帯、アパート等がございますので、世帯が多くなっております。の、つなぎ込みがございました。それから不納欠損についてでございますが、水道使用料と同時に徴収をいたしております。滞納対策といたしまして町外徴収、夜間徴収等も行いましたが、私債権である水道事業のほうで3年で不納欠損いたしておりますので、その案件を処理したものでございます。今後も係間の連携をとって徴収対策に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、認定第5号平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私が、ある住民の方からこういうお話がありました。病院にいる間は認定するのが高いと。要するに介護の認定が要介護5というのがあったんですけれ

ども、自宅に帰ってきたときに要介護が3になってしまった。その理由を私はケアマネジャーにお尋ねをしたところ、やはり病院での介護認定の場合と、家に帰ってきた場合は違うんですよというお話を聞いたんです。だから、介護認定の場合、病院で入院中に受ける場合と、自宅へ帰ったときの違いにびっくりされる介護者がおられるんです。だから、そこをきちんと調査をされているかどうかということが、一つ、ちょっと気になる場所なんです。それと同時にやはり公平で公正な状況は構築されているのかなと疑問に思ってしまうんです。それが介護認定の作業の中で、しっかりとできているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 要介護認定に当たりまして、入院中の介護認定についてでございますが、介護認定につきましては、退院後、御本人のお体の状態が安定してから調査を行うのが原則でございます。

しかしながら、退院後すぐに介護サービスを利用される場合につきましては、入院中にある程度病状が落ち着いてから調査に伺い、介護認定を行うことで、退院後すぐにサービスが利用できるように対応いたしております。もちろん入院中と退院後でそれぞれ体の動き、状態等が違いますので、その時点で要介護度というのは変わってまいります。要介護認定に当たりましては、もちろん、事前に調査を行いますけれども、全国統一の認定調査員テキストに基づいて、体の動き、あと介助、認知の状況等を調査をいたしまして、コンピュータによる一次判定を行っております。その後、認定審査会におきまして医療、保険、福祉、それぞれの専門分野の関係者の客観的な意見を反映し、最終的な要介護度の決定を行っているところでございます。

以上のことから、公平で公正な審査が行われているというふうに判断をしております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、認定第6号平成29年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。これは、質疑の内容には属さないかもしれませんが、言わせていただきたいと思っております。年を取ると自宅にいたい買い物に行けない、病院へ行くにもタクシー代がないなどの声が出ています。自宅で最期までいたいし。息子や娘のところに行って、誰も知らないところへは行きたくないとの声があるんです。お互いに助け合えば一番いいのですが、お互い年をとって頼めないとの意見もまたあるんです。

介護保険は改正が行われ、使い勝手が悪いと言われてきました。また、保険料を払うばかりで何も役にも立たないと言われる方もおられます。いきいきと、自宅で健康で長生きのための政策はどこまで構築されてきたのか、その成果はまたどのようにあったのか。また、お互いに助け合う認識の啓発活動はどこまで進んできたのか。厚生労働省は居宅での

介護を一番望んでおられます。また、居宅での住み分けですね。そういうことをしていくためには長生きするために、先ほど後期高齢者のところでもお答えを願いましたけれども、いきいき百歳体操を初め、ノルディックウォーキングを初め、そしていろんな形の地域の協力、協働をしていただくための啓発活動というのは、どこまで進んできているのか、私、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） お答えいたします。まず、いきいきと健康で長生きのための政策でございますが、これもこれまで答弁しておりますとおり、元気アップ教室やいきいき百歳体操などの介護予防事業に取り組んでおります。体力、筋力の維持向上、認知機能の低下予防などの対策を行っているところでございます。

次に、お互いで助け合う意識の啓発活動についてでございますが、平成29年度より生活支援コーディネーター、地域支え合い推進委員を1名配置し、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向け、既存の高齢者向けサービスの掘り起しなどに取り組んできております。その成果といたしまして、町内の商店や事業者が取り組んでいる高齢者向けのサービス、例えばタクシーの割引であったり、食料品、灯油等の配達等を行っている事業所等の一覧をまとめました。高鍋町高齢者お助け便利帳を作成をいたしまして、町内の介護事業所及び関係機関等に配付したところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。また、基金の利用の仕方についてはどのような方向性を持たれているのかお伺いしたいと思います。

それと、先ほど答弁がありましたけれども、長野県では地域の支え合いがすごく進んでいるんです。健康寿命ということできっかりと構築されている。地域で2名の地域の支え合いというのを、高鍋町全体ではなくて、高鍋町にある84の自治公民館で、いうならばそこに2名ずつ配置されるという状況が長野県ではもう既に構築されているんです。

そのことをもってして、やはり居宅での介護を進めていくのであれば、そういうところにしっかりと、基金なども利用した形で、高鍋町独自の政策ができなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。基金についての利用の方向性でございますけれども、基金につきましては、現在のところ、介護保険料の急激な上昇を抑えるための財源として活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時10分より再開いたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

次に、認定第7号平成29年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 利用料がわずかですが、増加しておりますが、要因はなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。お答えいたします。雑用水使用料金増加についての御質問についてでございますが、29年度決算おける使用料金は、1,790万2,407円で、前年と比べまして、49万1,783円、約2.8%ふえております。これは夏に晴天日が多く、契約者個人個人の使用水量がふえたことが要因であると思われま

す。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、認定第8号平成29年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 審査に付された案件があったのかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。29年度の審査件数はございませんでした。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、認定第9号平成29年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 監査委員の意見にもありますけれども、住民からはキャノンが取得金と売買価格が一致しているものと考えておられます。資料はいただいておりますが、具体的な答弁をいただきたいと思えます。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。取得については、南九州学園から用地の取得を約30万平米の面積の用地を取得しております。それを造成を行いまして、キャノン株式会社のほうに売却するわけですが、そのときの売却面積が約26万6,000平米とい

うことで、面積が若干少なくなっております。加えまして、あそこの用地を造成をしまして売却しますが、その造成費用もキヤノン株式会社が取得額として計上されますので、そのことで取得金と売買金額が一致しないということになっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、認定第10号平成29年度高鍋町水道事業会計決算について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと3点ありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

給水人口は113人減となっておりますが、給水戸数は増、総排水量は増となっております。人口が減っているにもかかわらず、総排水量が増加している状況はどのように考えればいいのか説明をお願いしたいと思います。

資産減耗費が増加しておりますが、その要因は何なのか、そのことによる純利益に対する影響はどのように考えたらいいのか。漏水調査に関して費用対効果はどうなのか。

また、漏水調査をしなければ管渠に対してどのような影響が考えられたのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。まず、給水人口の減、給水戸数の増、排水量の増についてでございますが、最近戸建ての家が増加しており、核家族化がふえているものと想定しております。また、大口の給水先、おおよそ年間4,000トン以上使用いただいているところでございますが、その使用料が増加していることも要因と考えられます。

次に、資産減耗費の増加につきましては、28年度からの繰り越し事業でありました国道10号古港橋付近の排水管布設替えによるものでございます。28年度に発生せず、これが29年度に来たものでございます。単年度では増加しておりますが、全体としては影響がないものと考えております。

続きまして、漏水調査についてでございますが、1年を通して調査をお願いしているところでございます。昨年は25カ所の漏水がございました。そのうちの約半分の13カ所は調査によるものでございますので、相当の効果があるものと考えております。

老朽管の影響といえますか、現在、老朽管がある場所を中心に漏水調査をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第56号高鍋町家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の廃止について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第57号高鍋町税条例等の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 新旧対照表を見ても、これ私あまり理解できなくて、申しわけないと思うんですが、具体的には常任委員会とかお聞きしたいと思うんですが、今回の一部改正について、誰にでも理解できるように説明していただきたいと思うんです。たばこ税に関しては、ある程度理解はできましたけれども、個人町民税に関して均等割は課さないが……で、ちょっと聞き取れなかった部分であったんです、当初の説明のときに。そのところをもう少し詳しくお聞かせ願えればと思うんですが。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。税条例等の一部改正についてということで、たばこ税に関しては大体わかれたということなので、それ以外について説明をさせていただきます。

基本的には、町長が提案理由で申し上げたとおりでございますが、今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律が、平成30年3月31日公布されたので、高鍋町税条例等の一部を改正する必要が生じたということになります。個人の住民税に関して言いますと、障がい者、未成年者、男女の寡フ、そういうものに対します非課税措置の所得要件を10万円引き上げて、均等割をかさない合計所得金額の限度額を10万円に引き上げると。いわゆる、かからない所得要件が若干上がりますと。要するにかからない方が、その分、所得要件としてはふえるということになります。

あと、個人住民税の基礎控除額を現在33万円であるんですけども、これを43万円ということで、こちらのほうも基礎控除、いわゆるかける前の所得の控除のほう10万円引き上げるということになります。それにあわせて、所得がふえた場合ですね。そういう形になっていく場合に段階的に控除する額を、基礎控除のほう減らしていきますので、高くもらっている人には、基礎控除のその部分が減っていくということになります。要するに税がかかるということです。

それに伴いまして、今度は所得税と住民税における人的控除の差を調整する調整控除。いわゆる以前の三位一体改革のときの地方税と国税との税率の変更があった場合の差を調整するものになりますけど、調整控除も適応しないこととする改正、それから法人町民税につきましては資本金1億円を超える法人が行う申告に、国税と同様に電子申告の義務付けを行うという改正を行うもの、そういったことになります。

あとは、たばこ税につきましては、説明といたしますか、提案理由で申し上げたとおりでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。ごめんなさいね。ちょっと私、委員会で聞いてもいいんですが、これやはり常任委員会で聞くと、一部はわかるけれども一部はわからないということになって、ほかの人はわからないということになってくると、いけないと思います。確認だけさせていただきたいと思います。

先ほど、33万円が43万円になるということでしたよね。これは所得の金額というのは一定に決まっているんですか。だから、ずっと43万円から減らされるということだったでしょ。所得が高くなればなるほど、だから最低は33万円と考えていいのかどうかということが、まず1つです。

もう一つは、どれぐらいを限度にその43万円と33万円までなるのかというところが、ちょっとごめんなさい、わからなかったなので、その辺の金額の説明をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（杉 英樹君） 税務課長。金額の要件に関しましては、基礎控除と言われる、何も控除がなくてもという部分が住民税に関しては33万円ありますけど、それを43万円に引き上げると。所得に関して言いますと、2,400万円以下につきましては、43万円と。2,500万円を超えると適応なしと。そこの部分について段階的ということになります。ですから、最低限が33とかいうところの世界ではないです。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第58号高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 説明で、機器の入れ替え時における無料開放ということの説明があったんですけども、定期利用されている方への考え方とか、どのくらいの期間を無料開放するのかとか、その辺のところちょっと見えなかったところがありましたので、そのところだけ説明をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。無料期間、いわゆる工事期間につきましては、10日間ほどを想定しております。期間中、定期購入者へ御迷惑をおかけしないように、自動車の定期購入者用の駐車枠を確保するなどの対応をしていきたいと考えております。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。10日間は定期購入者の場合も購入されておりますので、定期購入以外の方も当然無料ですけど、定期購入されている方が、購入していなければ10日間無料になるんですけども、定期購入されている方は当然格安に

なっておりますので、10日間無料になっても20日間毎日通うかよりは安くはなっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでも、確かに定期購入者は安くなっているって、それを見越して安くなるから買っているわけです。10日間という限定した時間ではありますけれども、定期購入金額からやっぱり、じゃあ10日間は無料にしますよっていう感じのことをやっぱりしないと公平性が保たれないんじゃないかなと私、ちょっと思ったもんだから、定期購入者からまた苦情がきたら、私どういうふうの説明したらいいんだろというのがちょっとあるわけです。もともと安いつちゃから、しょうがないわねというふうに答えなきゃいけないのか、そこ辺のところがあるじゃないですか。だから、例えば10日間というのは3分の1です。1カ月ですれば3分の1です。だから、その分をやっぱり少し安くしてあげるのか、10日間延長するのかというところがあると思うんです。

だから、なかなか、私そこら辺の考え方が、定期購入者がいらっしゃるもんだから、もし定期購入者からそういう苦情が来たら、私どうやって答えればいいのかということ、ここ一番最初にちょっと考えたんです。正直な話言って。だから、今の答えから言ったら、あなた定期購入でもともと安いつちゃから、じゃっていうふうには答えられないでしょ。そういうふうに答えたら大変失礼だと思うんです。そこをやっぱりちゃんと私たちにきちんと説明していただかないと、整合性のあるような説明をしていただかないと、私たちがもし、そういう不満がきたときに、やはりきちんと説明できないと思うんです。だから、それにはどういうふうに対処するのかということ聞いておかないと、ここで。だから、10日間のために条例をつくるわけだから、正直な話言って。どうかと思って。これ便宜的にできなかったのかどうかというのがちょっと気になったところなんです。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 定期購入者は安くで買っているからいいんじゃないかという、そういう理由ではございません。この基金を更新するときに、まず10日間ぐらいかかるということで、どういうふうにしようかということで、こういう条例改正を挙げたんですけれども、考え方の違いはあるかと思えますけれども、定期購入をされた方が損害を被っているというふうな解釈をしなかったということで、こういう条例改正を提案させていただきました。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第59号平成30年度高鍋町一般会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まず、ふるさと納税について、いつから、きのうも総務大臣の

テレビで報告があったと思うんですが、いつから原則どおりの運用をされていくのか。そういうこともかわらず、10億円の増となるようなふるさと納税の提案がされているんです。これは本当に事業者が守っていくとなると、私はこの予算というのは本当に大変な金額じゃないかなというふうに思うんです。だから、10億円増となっているが、その目算があるのかどうかということをもとに聞いて、その後はまた質疑します。

それと産地パワーアップ事業では、具体的にどのような計画があって、金額が大きいんですけれども、これ全て県補助で行い県主導の要素があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

そして、百済王族伝説を活用して、市町村が連携して推進協会負担というのがあると思うんですが、高鍋町では具体的な内容を持ってのぞむのかどうかお伺いしたいと思います。コンパクトなまちづくりとありますが、協議会のメンバーはどのように考えておられるのか。また、町長の思いはどこにあるのかをお伺いしたいと思います。

持田古墳群整備の具体案はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。地域政策課関連の御質疑をいただきました。2点ございましたので、それぞれお答えをさせていただきます。

まず、ふるさと納税に関するお尋ねについてでございますけれども、運用につきましては、現在、御案内の総務省通知に基づきまして返礼品の見直し作業を随時行っているところでございます。本町の登録返礼品数が400品以上、非常に多い上にふるさと納税のウェブサイトの表示変更等の作業も重なっておりまして、数多くの作業が一度にかかっている状態でございます。

そのため、ウェブサイトの私ども高鍋町が管理を委託しております事業者におきましては、現時点では、全ての作業の管理の時期をいついつまででございますと言った、正確な日数というのを示すことができないと、示していただくことができない状況ではございますけれども、10月中の作業完了を目指しまして、鋭意作業を行っていただいているところでございます。

また、補正予算額につきましてはでございますけれども、昨年度の寄附実績と、今年度の寄附額の伸び率等をもとに試算を行わせていただきました。その上で、今回の額を計上させていただきますというところでございます。

次に、百済王族伝説等活用市町村連携推進協議会の負担金についての、高鍋町の具体的な内容についてでございますけれども、関係いたします3市町との、実際は連携としましては4市町、高鍋町と日向市さん、木城町、そして美郷町の4市町になりますけれども、連携いたしまして、今年度から平成32年度までの3か年間で、百済王伝説を活用いたしました本町への観光客の誘致や国際交流の充実等を目指すことというふうに計画しているところでございます。なお、この本年度につきましては、日向市を中心としたしまして、関係市町を対象としたモニターツアーを開催いたしまして、国内及び外国人旅行客向けの

実態調査を行うということを予定しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 産地パワーアップ事業についてお答えいたします。この事業は、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づきまして、高収益な栽培体系の転換を図るための取り組みを総合的に支援するものでありまして、対象者への補助率は2分の1となっております。財源は全て県の補助金でありまして、町の負担はございません。宮崎県におきましては、特に施設園芸の再編整備を最重点課題として位置付けておりまして、施設の団地化や規模拡大、新規導入等を促進するなどして、国際化に対応した競争力の高い野菜、果樹等、園芸産地の形成を推進しているところでございます。

本町におきましては、J A児湯施設園芸部会が28年度から、J A児湯茶部会が29年度からこの事業に取り組んでいるところでございます。今回、県のほうから追加要望調査がございまして、それぞれの部会に照会をかけましたところ、5名の生産者から要望がございましたので、今回補正予算として計上させていただいたところでございます。具体的な計画、内容についてでございますが、施設園芸部会につきましては、施設園芸ハウス、内部資材等のリース導入資金としまして、2名の生産者の方に対し267万3,000円、茶部会のほうにつきましては、機械化一貫体系に必要な機械のリース導入資金として、3名の生産者の方に784万4,000円を補助するというものになっております。

なお、事業推進に当たりましては、農業政策課の職員がJ A児湯のほうと連携をとりまして、生産者の皆さんの要望をとりまとめた上で、県との調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。持田古墳群の整備についてですけれども、現在、県の補助金を活用いたしまして、草刈り作業とか標柱の建て替え、墳丘の測量などを進めているところです。今後は、これまでの整備に加えまして、古墳の魅力につきまして、文化庁と協議をいたします。さまざまな条件に合った補助金等を探しまして、ストーリーを設定していくことなどで、歴史的資源の活用につなげていこうと考えております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） コンパクトなまちづくり推進協議会につきましては、国の各種施策等を活用して行うまちづくりについて情報資料の収集、あるいは意見交換等を実施し、地域の創意工夫のもとコンパクトなまちづくりを促進することを目的に、全国の公共団体の参加のもと設立された協議会であります。この協議会に参加し、各種施策や全国の事例を学びながら、本町の地域特性に合ったコンパクトなまちづくりについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私は、総務省の案内からすると、けさ、テレビで見た、きのうか、テレビで見た限りで言えば、やはり3割は守っていただくということが1つ、そして地域で生産されたものに限るとか、いろんな要件が出されて、それを守ることができないのであれば、このふるさと納税のあれから排除するではないんですけども、もう認めないと、税金の還元は認めないということで、かなりこれは事業者にとってはすごく戦々恐々とするものなんです、内容としては。

だから、事業者も、うちはどうなるんだろうかと、個別で言って申しわけないんですけど、やっぱりうちはどうなるんだろうかという事業者が、たくさん不安に思っている事業者が多いと思うんです。それなのに、やはり10億円がここで追加補正をされているということについては、かなり強気だなと思う反面、そこでもやっぱり10億円が入るように仕掛けていくということを考えたときには、やはりこれはかなり町がフォローしていく状況というのをもっていかないと、総務省から、けさもちょっと佐賀の方の市長さんのお話が出ていましたけれども、じゃあどこで、その3割が確保できているのかと、誰が調査するのかと。

そして、例えば泉佐野市ですか、これ全国でナンバーワンになったところですけども、そのところについては、やはりアメリカ牛というか、それがあただけですけども、これについてはだめというふうに、じゃあ誰が判断するのかと。国産にこだわるのか、じゃあ県産にこだわるのか、もう高鍋町産にこだわるのかというところの判断は、じゃあどこでいくのかというところも非常に、総務省の方向性を、野田さんの話を聞いただけではちょっと曖昧であると言わざるを得ない状況なんです。

これを法制化していくとなれば、法制化は恐らく時間をかけて、即断即決では多分できないと思いますので、ある程度法制化していくためには時間経過もあると思うんです。だけど、事業者の皆さんが一番心配されているのは、うちの商品は大丈夫なんだろうかということが一番心配されているわけです。だから、そこに対してやっぱり明確な、こちらが方向性を持ってのぞんでいかないと、やはり事業者の不安というのをあおってしまったら、私はこのふるさと納税、せっかく定着して、事業者の皆さんもやっと元気が出てきたという状況の中で、借入れを行いながら、資金を調達しているところもあるでしょうし、まだ準備をしている事業者の皆さんもいらっしゃるだろうと思うんです。だから、投資額に見合った、やはりふるさと納税の返礼品のあれがなければ、やっぱり事業者の皆さんからものすごく不満が出てくると思うんです、やり方について。

国が主導しているから僕たちはわかりませんじゃなくて、やはり高鍋町である一定の方針をしっかりと出した上で、やっぱり予算化を、予算を出していかないと、私はいけないんじゃないかなというふうに思っているから、どういうふうな考えでこの条件をクリアできると、あと25億円です、合計。昨年と同じように25億円がクリアできると考えておられるのか。また、そのときに高鍋町としてはすごくいいわけです。3割を守っていただければ、大体4割ぐらいは残るわけです。寄附していただいたことになるわけです。

そうすると、4割とすると、正直な話で言って、25億円のときよりも、かさ高は減ったにしても、もっと逆に言えばあと15億円だから、これが20億円ぐらいになったとしても、残りあと5億円ぐらいあれば、これが4割残れば、かなり、25億円と同じような状況で寄附高は残るといふことの計算になるだろうと思うんです。だから、そこの方針をしっかりと高鍋町が打ち出していただかないと、これは皆さんすごく関心のある、常任委員会だけではないと思うんです。だけど、少し関心のあるところですので、やはりそこをどう方向づけていくのか、いつまでにじゃあ。その政策、方向づけたものをいつまで事業者提案できるのか、提出できるのか、そして事業者の皆さんが一致団結した形でやれる状況ができていくのかというところが、非常に気になる場所なんです。

だから、10月までには完了するとおっしゃいましたが、それは向こうが完了すること、ウェブサイトが完了することであって、こっちが完了することでは、高鍋町が完了することではない。ウェブサイトが完了する前にはこちらは完了していないといけないうけです。方針を出してしっかりと、皆さんに示していかなければならないわけですから、こういう製品はだめですよ、こういうのはだめですよということを、ある一定、やっぱり業者にしっかりと文書でお示しをしていかないと、皆さん不安に思ってしまう。できれば10月いっぱいウェブサイトが完了していくという状況であれば、9月いっぱい皆さんにしっかりとそこの方向を示していただく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そこのところの具体的なやり方についてはどういうふうにご検討されるのか、お伺いしたいと思います。

それから、産地パワーアップ事業というのを、この県主体って聞いたときに、私が一番気になったのは、商工会議所で行ったまちなか活性化事業なんです。これは、まちなか活性化事業で、私の一般質問の答弁にもありましたが、3,150万円という金額を県からいただいてやってきたけれども、結局今となってはもう皆さん解散してしまったと。もうだからお金をもらったら、補助金をもらったら、それっきり終わりよというような感じになると非常にまずいと思うんです。

やはり、産地パワーアップで言えば、どのようなところまで計画しているのか、そしてそれによって、先ほど茶部会のほうでも結局780万円ぐらいのお金っていくわけです。そのお金がどう生かされてくるのか、やっぱり茶工場の問題についても、これ非常に大変な問題がある。工場をつくったけれども、もう修繕費やいろいろな運営についても赤字になって、大変な思いをその茶の団体の方は非常に苦労していらっしゃるという状況が現段階ではあるわけです。じゃあお金をいただいたからこれでラッキーじゃなくて、この産地パワーアップというのはこれからのことを考えて投資するわけですから、これまでの補足をしていくわけではないということは、十分周知されて、それも啓発もちゃんとされているだろうとは思っています。でも、これをどういうふうにご将来的にはつないでいきたいのか、あの茶工場の建設があるときに私も申し上げたんですけれども、どんな商品を産地パワーアップ事業で、どんな商品をつくりだしてどうしていくのか、どうなっていくのか

というところが具体的に見えないと、方向性がない。ただ、補助するだけでは何の意味もないというか、私たちはやっぱり補助するだけではない、お金だけではない、いろんなものをしっかりと効果が出てくるんじゃないかなというところで、みんな努力していると思うんです。

だから、皆さん、のどが手が出るほど、皆さん、県からいただく、国からいただく補助金というのはほしいわけです。だけどそれがやはりものになっていかないと、それが力になった形で、この農業者がしっかりとそれを力にしてスキルアップ、ステップアップが図られていかないと、私はお金をいただいてもまちなか活性化事業と同じように、もう解散しましたじゃあ済まない。もう二度と同じ過ちを繰り返してはいけない。私そう思っているんです。だから聞いているんです。だから、そこがどういうふうに、これからの流れがどういうふうになっているのかということ、ぜひ、そこは示してほしいなというふうに思っているんです。

それから、百済王伝説です。これについては種々あります。だから、南邦和先生ですか。あの先生が出してらっしゃる、あの百済王伝説の百済王の問題について、高鍋にやっぱり流れ着いた、そして南郷、そして木城の福智王の問題とか、いろんな問題というのを、私もこの前本を実は買ってきて、いろいろ読ませていただいて、目から鱗の部分もありましたし、こうなんだねこうなんだねというところがあるんですけども、これを具体的に観光資源としてどう活用していくのか、歴史的な問題としてどうやっていくのかというところが、非常に私は、そこからしっかりとやっていかないといけないんじゃないかなと思うんです。

だから、私はやはり、韓国からバス2台で来てくださった、そしてやはり之伎野妃の墓があまりにもかわいそうで、本当にあの前で泣かれている状況を私見て、いかなんと思っただ次第ではあったんですけども、やはりあのときの状況、もうあれで終わりですから、だからそれが百済一族というのはまだ韓国にも残っているみたいなんです。だからそのことの歴史的観点からどう見ていくのかということも含めて、やはりきちんとした流れをつくっていかないと、私は一時的なものでこうやっても、例えば持田古墳でもそうじゃないですか。だから、吉本町長のときにいろんなこと申し上げて、結局里帰り展を開かれましたよね。里帰り展を開かれて、いろんな資料も集めた。こんなものがいっぱい高鍋町から出土しているんだなということもあのときにわかった、そして皆さんも認識した。でも、それは毎年開かれないために、結局忘れさられた過去の問題としてでき上がってしまっている。

そういう状況の中でいったら、こういう予算を出されたときに、やはり一番気にするのは予算を出して、それをどのように活用していくのか。私たちはやはり出すべきところと、やっぱりここは出したらいけないんじゃないかというべきところの判断する材料というのをしっかりと示していただかないとだめなんです。だから、そのところをもう少し詳しく説明していただけたらありがたいな。私は希望でもいいと思うんです。いろんな夢でも

いいと思うんです。語っていただいて、その中でやっぱり何か1つぐらいは私たちの中に残っていけば、この問題というのは解決できるんじゃないかなというふうに思いますので、今の3点について、しっかりと答弁をしていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。産地パワーアップ計画の今後の進め方といますか、そういったところについてちょっと御説明を申し上げます。今、農業がおかれておる状況は、TPP11とか日欧EPAなどの、来年1年には同時発行されるというようなことも言われておまして、今まで経験したことがないような市場開放の動きですね、あと国際化が今、進められているところでございますけども、農業のほうはやっぱり担い手が不足しておまして、今の農家の方々も皆さん高齢化が進んでおる状況でございます。それから、あところいった今回の西日本豪雨でありますとか、気候変動ですね、夏場のこの暑さとか、そういった問題もありまして、これから農業のほうに儲かる農業を実現していくためには、機械導入による省力化でありますとか、ちゃんとした経営感覚を持って取り組むとか、そういったことが必要になってくるかと思っております。

そのようなことがありまして、この国から示されているTPP等関連政策大綱を踏まえたこういった事業なんですけども、そういった事業を利用して個人の農家さんも2分の1を負担されて、そういった機械の新規導入等やって、生産基盤の強化に努めておりますので、これからはJAさんとうちの農業政策課と県と一緒にあって、そういった農家の儲かる農業の実現に向けて、精一杯の支援をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。まず、ふるさと納税についてお答えをさせていただきます。

まず、その10億円のプラス上乗せというところの判断でございますけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、数字の伸びというのがございまして、まず、8月末時点での実績をちょっと比較させていただいているところでございます。昨年度ですけれども、平成29年度の4月1日から8月31日までの実績が、寄附金額にいたしますと4億6,800万円、件数にいたしまして3万7,000円強というふうになっております。これが今年度なりますと、その実績が7億8,900万円、約7億9,000万円までの伸びを示していると。寄附件数が6万5,000件強というふうになっておまして、約1.7倍の伸びを示しているというところが、実績として出てきております。

ちなみに、これ8月末現在で7億9,000万円弱というお話しさせていただきましたけれども、9月10日の時点では、既に9億5,000万円弱まで伸びております。件数にいたしますと、7万8,500件強というふうな、大変な伸びを示しているというところでございます。この数字を算定しました予算を編成した折には、総務大臣のそういった

通知、またその3割の厳守と、そういった、もちろん前からそういうお話ございましたけども、このような厳格な運用をしていくという方針が示されたのは今回が初めてと。そういう守らない自治体については、除外していくという方針が示されたのは今回が初めてでございます、それに対する影響が今後出てくる、どのような形で出てくるかというのは、その時点では見込めておりませんでした。そのために予算編成時点において、先ほど申し上げました数字の伸びからいたしました10億円の上乗せというのは可能であると判断して、今回、御提案させていただいたところでございます。

また、じゃあその3割というのを守っていく、いった中でどのような伸びを示していくのかということにつきましては、まだちょっとそこは予測がつかないところではございますけれども、この高鍋町に御寄附いただける方が、先ほど9月末で7万8,000円強と御説明させていただきましたけども、かなりの方がリピーターであるということを、報告を得ているところでございます。そのことを考えまして、高鍋町を指示していただける町外の方が一定数おられるということでございます。

また、他の自治体との返礼品の状態も、イコールコンディションがこれからつくられてくるということであると、高鍋町の事業者様がそれぞれ商品としてお出しただいておりますふるさと納税の返礼品につきまして、かなり競争力があると、リピーターの方の数から考えて。十分、そういう素質のある商品を皆様提供させていただいているというふうに判断しているところでございますので、そのあたりもでございますので、そこまでの極端な落ち込みというのは考えられないのではないかと、今のところ、現時点でございますけれども、推測しているところでございます。

また、ふるさと納税につきまして、楽天でありますとかございますけども、こちらについても、新たなそういうふるさと納税のサイトについても開拓をしまして、そういうふるさと納税のチャンネルですね、高鍋町を紹介するふるさと納税チャンネルも今後ふやしていけたらというふうに考えております。そのことによって、25億円というのを確保していきたいというふうに考えているところでございます。

また、事業者さんの皆さんの不安のという点もでございます。去る6月の末、ちょっと日付忘れて申しわけございません。6月の末でございますけれども、ふるさと納税の事業者様、皆様集まっておきまして、説明会を開催させていただきました。その時点では6月に、国、県のほうから通知がいったんございました。3割守ってくださいという通知がございました。それを受けて事業者説明会を開催いたしました。その中において、事業者の皆さんにはこのような通知が出ている中で、それは守っていきたいということで説明をさせていただきました。商品の3割の割合についても説明させていただきました。大体、時期的なところを御説明させていただきました。

また、商品についても、特に商品だと思われ、皆さん心配な部分は。この商品は大めなんじゃないか、この商品はいいんじゃないかと、そういったところの、国のほうでもいろんな、各自治体でもそういった声が上がっているというのも報道で聞き及んでいると

ころでございます。こちらについても、県を通じまして国のほうから、個々の全ての商品について調査がきております。それに対して私どもは返答を今、調査しておりますので、それについて、この商品がよくてこの商品がだめと、そういったところの線引きについて、私どもでしっかり判断させていただいて、回答しようというふうに考えております。

じゃあ例えば、先ほどアメリカ産のお肉はだめなんじゃないかとか、そういうお話も確かに国のほうからございましたけれども、例えばアメリカ産の牛肉でございまして、その出しておられる店舗のほうで、しっかりと商品としての加工を加えているというのであれば、そのお店の能力として、そのお店の方の能力として、その商品として形づくって提供していくのであれば、原材料は確かに外国産かもしれないけれども、そういった、しっかりそのお店の能力が発揮された商品が提供されているということを考えれば、これも自治体の高鍋町の商品として、ふるさと納税返礼品としてよいのではないかというふうな判断など、そういったところも含めていろいろお答えをさせていただこうというふうに考えております。

また、事業者向けの説明会については、その総務省の、また続けていろいろくると思います。そういったのを踏まえて、説明会のほうは開催していったら、事業者様の不安のほうは払しょくできるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

続けまして、百済王伝説の事業の取り組みでございましてけれども、市町村間連携推進事業ということで、県の補助金をいただいて行うものでございます。先ほど、答弁させていただきましてですけども、今回は、日向市さんのほうで事業を企画していただいて、国内及び外国人、韓国人、韓国の方向けの旅行者調査というのを行っていくということでございます。それだけにとどまらず、関係市町のほうに、例えば美郷町におきましては、百済文化祭派遣事業。韓国で開催されております百済文化祭のほうにその関係する市町と神社関係者等を派遣して、国際交流に努めるといったことを行うということでございます。そういったことで、将来的なインバウンド、招請といった観光事業の展開を何とか図っていけないかというところを計画しております。

また、木城町、これは木城町さん単独事業ではございますけれども、千年王国事業というものを展開するというところでございます。この百済王伝説でございましてけれども、こちらを広く知っていただいて、またその上で、地域住民の方々の意識の向上を図って、圏域全体で百済王伝説を地域資源として活用し続けるような、その資源、基盤をつくっていききたいというような計画もございます。

また、映像媒体を使った、親しみやすい、紙媒体であったりするのかもしれませんが、老若男女がその親しみやすい媒体で、百済王伝説について知っていただくような、いろんな策も講じていきたいというふうに考えています。将来的には百済王伝説、もちろんその歴史的背景があつての観光資源ということでございますので、そういった点を踏まえて、この日向、高鍋、木城、美郷のほうに将来的には、外国人観光客、韓国からのお客様をお迎えできるようになったらよいのではないかと、このような事業を展開

しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。先ほど、さまざまな条件にあった補助等を求めてというお話をしましたが、文化庁との協議の中には、夢を語るとまではいきませんが、ある程度の考えをもってまいりたいと思います。

例えば、今、資料館に保管しております石棺の問題、あるいは花守山の連携に伴う伐採の問題とか、あるいはうまくいけば、例えば周辺整備、そのためには例えば文化庁のほうから古墳整備計画をもう一度見直してくれ、あるいは今の状態であってもここをこうすればこういう補助はありますよというところを協議していこうと思っております。

実は、昨年、高鍋からの出土の重要文化財を所有している耕三寺のほうに行ってみまして、もし高鍋のほうでもう一度展覧会なりをするのであれば貸してもらえますかという話をしたときに、館長である耕三寺孝三さんのほうが、もともとは高鍋で出たものですから、必要であれば、重なってなければいつでもお貸ししますよという返事はいただいております。ここでやはり問題になるのが、文化庁との協議になってきます。

当初は、一番最初里帰り展やったときは、美術館できてまだ1年目でしたので、文化庁もかなり慎重に条件出してきたんですけども、今までのお付き合いとかも含めて、そういう協議も一緒にしていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。ページ21の百済王伝説の負担金のことなんですが、これは平成28年の1月の23日に1市3町で連携協定が交わされておりますが、始めて今回、3カ年事業を行うということでございますが、協定した後に毎年負担金を払ってきたのか、私もちょっと予算書の確認してないのでわかりませんが、今回、3カ年事業ということでございますが、総事業費は幾らなのか。それから1市3町の窓口はどこがしておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。事業費、3カ年の事業費でございますけれども、平成30年度から平成32年度までの3カ年でございますけれども、まず平成30年度につきましては388万円でございます。平成31年度につきましては384万円、平成32年度につきましては340万円という額になっております。

窓口でございますけど、事務局のほうはこちらのほうは、木城町のほうで事務局をとっているということでございます。ちなみにその3カ年の高鍋町が負担いたします、事業に係るそのプロモーションとかそういった事業については、日向市のほうが主体となって行うということでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

あと6議案残っておりますので、残りにつきましては午後1時より再開します。

ここでしばらく休憩をとります。

午後0時00分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

次に、議案第60号平成30年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第61号平成30年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第62号平成30年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第63号平成30年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号平成30年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第65号平成30年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。認定第1号及び議案第56号から議案第59号までの5件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び議案第56号から議案第59号までの5件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第55号及び認定第2号から認定第10号までの10件につきましては、議長及び監査委員を除く14名をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号及び認定第2号から認定第10号までの10件につきましては、議長及び監査委員を除く14名をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第60号から議案第65号までの6件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号から議案第65号までの6件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで暫く休憩いたします。それぞれの正副委員長の互選を行いますので、議員の皆様は第3会議室にお集りください。

午後1時04分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほどの特別会計等決算審査特別委員会及び特別会計予算審査特別委員会の設置に伴いまして、それぞれ正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

特別会計等決算審査特別委員会委員長に青木善明議員、同副委員長に津曲牧子議員、特別会計予算審査特別委員会委員長に青木善明議員、同副委員長に津曲牧子議員がそれぞれ互選されました。

.....

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日は散会いたします。

午後1時08分散会

.....